

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社豊和銀行（証券コード：8559）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB -
安定的

格付事由

- (1) 大分県に主要営業基盤を置く資金量約5千億円の第二地方銀行。県内の預貸金シェアはさほど高くないものの1割程度を確保している。資本の充実度に改善の余地が大きいことや、与信費用の負担が重いことが格付の制約要因となっている。また、従来良好であったコア業務純益ベースでの収益力は足元大幅に低下しており、与信費用をカバーできない状態が続く懸念は強まっているものの、公的なサポートが信用力を下支えするとJCRは考えており、今回の見直しでは格付を据え置いた。
- (2) コア業務純益は従来底堅く推移してきたが、17/3期上半期では前年同期比約4割減少し、ROA（コア業務純益ベース、年換算）も約0.5%から約0.3%と業界平均並みに低下した。貸出金利回りの低下が続く上、これまで拡大してきた中小企業向け貸出の伸び悩みから貸出平残も微増にとどまったことや、有価証券利息配当金の減少が収益減少の主要因である。低金利や激しい競争など厳しい事業環境が続くとみられる中、今後も収益は弱含みで推移する可能性が高い。当行では、地元中小企業向けに積極的な資金供給を継続するとともに、顧客の売上改善に向けた販路開拓支援の新しい取り組みも始めており、利回り低下を抑制しつつ貸出金を伸ばしていけるかJCRは注目している。
- (3) 16年9月末の金融再生法開示債権比率は3.81%（部分直接償却前5.95%）と高い水準にあり、未保全額の大きい要注意先も依然多い。与信費用は再生支援の取り組みもあって高止まりしており、17/3期上半期ではコア業務純益を上回っている。不良債権処理は徐々に進んでいるため、今後与信費用がこれまでと比べれば減少していく可能性はあるものの、コア業務純益の減少により収益対比で負担が重い状態は続くと思われる。一方、有価証券運用においては従来からリスクを抑制しており、金利リスクや価格変動リスクは小さい。
- (4) 16年9月末のコア資本比率は8.33%であるが、公的資金などを除いた調整後で見ると低い水準にとどまっている。調整後コア資本比率は足元のリスクアセットの減少もあって徐々に改善しているが、収益力の低下を踏まえると今後内部留保の蓄積が進まない可能性がある。なお、当行は現在、強制転換条項付優先株式の発行とA種優先株式（60億円）の償還を含めた資本政策を検討している。A種優先株式についてJCRは資本性を認めているため、資本政策が実現した場合でも資本充実度の抜本的な改善は見込みにくい。リスクテイク力の強化や配当負担の軽減などは期待できる。

（担当）大山 肇・阪口 健吾

格付対象

発行体：株式会社豊和銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年1月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 株式会社豊和銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル